

令和6年第9回教育委員会会議録		
開催日時	令和6年9月25日（水） 午後1時29分から午後2時08分まで	
開催場所	深川市役所 第一委員会室	
出席委員	教 育 長 三 浦 浩 二 委 員 宮 田 嘉 明 委 員 轡 田 光 章 委 員 倉 本 茂 子	傍聴者の人数 傍聴__0__人
	委 員 阿 部 み ど り	
出席職員	教 育 部 長 伊 藤 正 志 学務課 課 長 佐 藤 之 彦 管理係長 山 崎 雅 由 管理係主査 澤 田 小 由 美 生涯学習スポーツ課 課 長 久 保 田 慎 二	

（開会）午後1時29分

○三浦教育長

ただいまから令和6年第9回深川市教育委員会定例会を開会いたします。

議事日程2．会議録署名委員の指名を行います。

会議録署名委員には、会議規則第5条第1項第2号の規定により、轡田委員を指名します。

次に、本日の会議の議案で非公開とする案件については、ございません。

議事日程3．教育長報告に入ります。前回の教育委員会会議から今回までの間に出席した会議等について報告をいたします。

初めに公立高等学校配置計画についてでございますが、9月3日に北海道教育委員会から公立高等学校の配置計画が公表されまして、深川西高等学校の募集学級数について、令和6年度は第2次募集後2学級となっておりましたが、令和7年度の募集は3学級に回復されたところであります。

このことは道教委主催の地域別検討協議会で意見したほか、北海道教育委員会へ文書をもって直接要請してきたことなどが反映されたものと考えております。今後は、地域と連携しながら、公立高等学校の入学者の確保に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

次に、市内中学校の学校祭について申し上げます。9月6日に深川中学校と一巳中学校の学校祭がそれぞれ開催されました。私も田中市長とともに学級発表を拝見させていただきましたが、ダンスや寸劇など、趣向を凝らした発表となっており、とても楽しく見させていただきました。

また、合唱や吹奏楽部の発表などもあり、両中学校生徒のすばらしい歌声と演奏に大変感激したところでございます。小学校の学芸会、学習発表会は、6校とも10月12日土曜日に開催されますので、皆さまもご都合がございましたらご参加をお願いしたいと思います。

最後に9月24日には、市町教育委員会特別支援教育連絡会議がWeb会議により開催をされました。この会議は空知教育局の主催により、空知管内の教育長と担当者が参加したものですけれども、会議の内容は、適切な就学に向けた現状と今後の方向性について教育局から説明を受けたほか、就学後の学びの場の検討方法の見直しなどについて情報交流したものでございます。私からは以上でございます。次に、事務局から報告をお願いします。

○伊藤教育部長

市議会について報告いたします。右上に教育長報告別紙と書かれた資料をご覧ください。第3回市議会定例会の会期は、令和6年9月3日から19日までの17日間の日程で開催されております。教育行政報告では、資料1ページの令和6年第3回市議会定例会教育行政報告要旨に記載のとおり、全国学力・学習状況調査について、学習サポートプログラム事業について、及びホクレン・ディスタンスチャレンジについての3点について教育長から報告をしております。

次に、再び市議会定例会報告の表紙に戻っていただきまして、丸の三つ目にあります教育行政に係る議案等でございます。令和6年度深川市一般会計補正予算第2号について、教育関係においては、前回の定例会にて審議いただきました中学校の新しい制服購入代の一部助成のほか、この後の報告事項にてご説明いたします、文化交流ホールみ・らいのステージ幕破損に伴う取り替え修繕等に係る予算が議決されております。

次に、丸の四つ目、一般質問については、9月3日から5日までの3日間の日程で行われ、教育行政への質問は4名の議員から5項目の質問がありました。それぞれの質問に対する答弁につきましては、答弁原稿を添付しておりますので後程ご確認を頂きたいと思っておりますけれども、主な内容についてご紹介いたします。

初めに、学務課に係る一般質問といたしまして、質問者2番目の新田議員から、「教職員のワークライフバランスについて」として、教職員のワークライフバランスをどのように確保し支援していくのか、現在の取組もあわせて教育委員会の対応を伺う旨の質問がありました。答弁では、次期の「学校における働き方改革アクション・プラン」を策定しまして、引き続きワークライフバランスを含む働き方改革に取り組んでまいりたい旨、お答えをしております。

次に、生涯学習スポーツ課に係る一般質問といたしまして、質問者1番目の宮澤議員から「総合運動公園の整備について、並びにスポーツ都市宣言について」として、駐車場から総合体育館に向かう道路の整備と、スポーツ都市宣言に至った経緯等を伺う質問がありました。総合運動公園に係る答弁では、総合体育館前通路の整備が必要との問いに対し、多額の費用を要すると想定されるため抜本的な改修には至りませんが、総合運動公園利用者の安全面に配慮しつつ維持管理に努めてまいりたい旨をお答えしており、スポーツ都市宣言に係る答弁では、本宣言が深川市のスポーツ施策の根幹をなすものと考えており、引き続きこの宣言に基づき、各種スポーツ施策の推進に努めてまいりたいなどとお答えしております。以上、市議会報告といたします。

○佐藤学務課長

(2)の業務報告について、学務課から報告いたします。8月26日に深川小学校、深川中学校が吹奏楽コンクールの全道大会へ出場することとなり表敬訪問があ

ったところでございます。全道大会の結果につきましては、深川小学校が銀賞、深川中学校は銅賞だったと聞いております。以上です。

○久保田生涯学習スポーツ課長

続きまして、生涯学習スポーツ課関連でございます。8月26日に第1回深川市部活動地域移行推進協議会が開催されたところでございます。第1回開催ということで公開用の議事録を本日添付しております。こちらの内容について簡単に説明いたします。

会議は午後6時半から8時5分まで市役所3階大会議室で開催し、委員11名のうち10名の出席がございました。最初に教育長から出席委員に対して辞令及び委嘱状を交付し、教育長からの挨拶の中で、この協議会設立に至る経過等について簡単に触れたところでございます。

次に議題に入りまして、最初に協議会の正副会長を選出し、会長には深川市スポーツ協会会長であります久本勝二さんに、副会長には学識経験者の区分の深川西高等学校の福田校長先生に就任いただきました。その後は、会長の進行により進めてまいりました。

まず、部活動の地域移行について、国及び北海道の動きを経過として説明をしたところです。次に、深川市の推進協議会の行う業務や部活動の地域移行や地域連携とはどういったもののかの共通認識を図り、第1回の会議では何かを決定するものではなく、協議会の審議していく内容や課題等を共有する場であること、部活動の地域移行は北空知で取り組むものとして進めていることを説明するとともに、北空知の部活動や少年団の状況、北空知で実施したアンケートの結果などを説明したところです。

次に4.フリーディスカッションでは、様々な立場の方が委員に当たられておりますので、出席してみてどう感じたか、あるいはどのように進めていくべきかといった忌憚のないご意見を出席者10人全員に伺ったところでございます。

1人目の委員からは、非常に難しい内容だということが理解できたし、本当に実現できるのかという思いがあったという話でした。文化活動は専門の先生がいないと地域移行が難しい部分もあると感じているという話もされていきました。

2人目の委員からは、部活動がなくなったらもうその活動ができなくなるのではないかという不安があることから、子供の保護者も地域移行はどう進んでいくのか気にしている、という意見がありました。

3人目の意見では、既に始まっている地域の事例があれば教えていただきたいという意見。4人目の意見では、学校現場の中には部活動を続けたい方とそうでない方もいるので、いろいろな条件整備が必要と改めて感じたというもの。

次の委員の方からは、先生方もすごく大変だと思うが部活動は続けていただきたいという思いがあったが、先生に対するアンケートで地域移行になったら従事したくないという回答もあったので、地域移行になるのも仕方がないというふうに考えているという意見。

次の委員からは、部活動の地域移行ができると、学校の部活動だけでは対応しきれない地域の子供たちの選択肢は増えるかもしれないが、指導者の確保など難しい部分が出てくるのではないかという心配。

次の委員からは、札幌では3歳位からを対象に色々なスポーツを体験できる事業が民間も含めて開催されている。子供たちが色々なことをしたい気持ちは理解でき

るが、果たしてそれをこの地域でどうやっていけばいいのかというようなことも考えながら参加したという意見。

次の委員からは、様々な体験にはお金がかかるほか色々な課題が出てくると思うが、子供たちの希望を実現できて、なおかつ地域でも色々な手当てができるようなことを考えていかなければならないという意見。

また、他の委員からは、ある自治体では、学校で行う部活動は、セーフティーネットという子供たちの安全な居場所とした意味あいがあるから学校で維持します、という話を聞いたことがある。そういった点も今まで学校が部活動を担ってきた理由の一つだと思った。しかし、学校で先生が担うというのは非常に厳しい状況になってきているので、新たなスタイルとして部活動の地域移行を求める必要があるが、学校と子供と地域と保護者個々が同じ認識に立たなければ、それぞれの要求が出てきてうまくゴールに向かっていけないと思うという意見。

最後の委員の方は、北空知全体で色々工夫し知恵を出し合っていかなければならないと感じたという話でございました。詳しくは後ほどお読み頂ければと思いますが、やはり、どう進めていけばいいのかということが、まず委員の中にありまして、事務局としても一つ一つ課題等を洗い出していきながら協議を進めて、なおかつ、北空知全体で協議を進めていく、いうことで確認をしたところでございます。長くなりましたが、会議の状況報告とさせていただきます。以上です。

○三浦教育長

ここで暫時休憩します。

(午後 1 時 4 5 分 休 憩)

(午後 1 時 4 5 分 再 開)

休憩前に引き続き開議します。

報告は以上でございますが、ご質疑はございませんか。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

○三浦教育長

なければ、以上で教育長報告を終わります。

議事日程 4. 報告事項に入ります。報告事項第 2 1 号令和 6 年度深川市一般会計教育費補正予算の要求について、事務局から説明をお願いします。

○久保田生涯学習スポーツ課長

資料 1 ページをご覧ください。まず 1 番でございますが、文化交流ホールみ・らいホールのステージの前と後ろを分ける引割幕が経年劣化により破損、落下しているのが見つかりました。この引割幕はホールの利用に重要な役割を果たすもので、早急に対応、修繕しなければ以降の利用に重大な影響を及ぼしますことから、急ぎ対応するために、修繕費として 4 5 0 万円を計上したものでございます。

次の 2 番は、令和 7 年 3 月をもって契約期間が満了する図書館システムの更新に当たり、4 月以降の新たな契約期間の稼働に間に合わせるために必要なソフト及びパソコンやプリンターなどの周辺機器を令和 6 年度中に整備する経費として、委託料 1, 0 7 0 万 5 千円を計上したところでございます。

次のページとなります。先ほどの補正予算でも説明しましたが、令和7年4月からの図書館システムの利用につきまして、5年間を期間として本年度中に業者との契約を結ぶ必要があることから、その利用料に係る債務負担行為を追加するための補正予算を計上したものでございます。

詳細につきましては資料に記載のとおり、年額252万円の図書館システム利用料を7年度から5年間分、合計1,260万円の債務負担行為を追加したものでございます。本来であれば、議会への提案前にお諮りすべき内容でございますが、積算等に時間を要していたため、本日の報告案件となったものでございます。説明は以上です。

○三浦教育長

ただ今の報告について、ご質疑はございませんか。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

○三浦教育長

次に、報告事項第22号教職員の人事異動について、事務局から説明をお願いします。

○佐藤学務課長

資料3ページをご覧ください。本件は、本来、人事案件となりますので、市教委から道教委に内申を提出する前に教育委員会会議にお諮りするものですが、事務処理のタイミングから9月定例会への提出が困難でしたので、本定例会での報告とさせていただきます。

それでは資料を説明します。本件は、深川小学校において産休を取得する教員がいることから、その代替として期限付教諭を任用するものです。

代替となる期限付教員は、菅原 ^{たかひろ} 隆宏さんで、任用期間は産前休暇期間中となります。令和6年9月20日から11月15日までとなりまして、出産予定の教員の出産後に産後休暇の期間が確定しますので、その際は、再度、任用期間の延長の内申を行う予定であります。説明は以上です。

○三浦教育長

それでは、ご質疑をお受けします。倉本委員。

○倉本委員

栄養教諭の業務と、各校に配置されているかどうか、どういう資格を保持しているのか教えてください。

○佐藤学務課長

栄養教諭につきましては、栄養教諭という免許を有した方で、業務内容は地元の食材に関することや、栄養バランス等を教える食育授業、また、特に小学1年生に対して配膳や食べる時のルール等を教える給食指導、そしてもう一つ大事な業務が、北空知圏学校給食組合の給食を提供するときの献立作成があります。この栄養教諭は、提供する給食の食数に応じて配置人数が決まります。深川市には定数配置される深川小学校の1名のほか、現在定数加配を利用してもう1名、一已小学校に

配置されております。以上です。

○三浦教育長

そのほか、ございませんか。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

○三浦教育長

以上で、報告事項を終わります。

議事日程 5. 審議事項に入ります。議案第 4 1 号深川市立小中学校における働き方改革アクション・プラン（第 2 期）についてを議題とします。事務局から説明をお願いします。

○山崎管理係長

議案は資料の 4 ページになりますが、内容につきましては別冊「深川市立小中学校における働き方改革アクション・プラン（第 2 期）」をご覧ください。

本市における小中学校における働き方改革については、平成 30 年度に策定した「学校における働き方改革アクション・プラン」に基づく取り組みや、道教委のプランを参考に、教職員の在校等時間の縮減に向けた取り組みを進めてきましたが、令和 6 年 3 月に道教委が新たに「第 3 期プラン」を策定したことから、市教委についても、この度、見直しを行うこととしたところです。

7 月の校長会と教頭会において、プランの見直しに係る策定方針・素案の説明・素案に対する意見徴収の依頼を行いました結果、素案の内容のとおりで良いとのご意見をいただいております。

本日は、ボリュームがありますので、策定方針とプランの概要や構成についてご説明いたします。

まず初めに、資料 5 ページ、策定方針の左上「1. 現状と課題」に令和 5 年度実績を記載しているとおり、小中学校教職員数 1 2 7 人のうち、プランの目標値としている年間の時間外勤務 3 6 0 時間以内を達成できたのが、5 9 人（4 6 . 5 %）と未達成者の方が多い状況となりました。

次に「2. 策定方針」についてです。プランに関する基本的な考え方ですが、「従来の取組みに加え、国の緊急提言や北海道の 6 つの重点等を踏まえたプラン」で進めていくこととしています。

今回の見直しの中でも主となるのが、道教委のプランにおいて重点とされている 6 つの取り組みとなります。

(1)、(2)、(4)、(5)については、現在の市のプランにも記述がある項目で、こちらは道教委のプランを踏まえながら記述を改めていきたいと考えています。

「(3) 教頭の業務縮減」、「(6) 働き方改革の意識を高める取組の推進」については、今回、新たに市教委のプランに記述などを加えていきたいと考えております。

こうした考え方を基本に見直し作業を進め、茶色の枠組みの中に記載しているとおり、目標値は引き続き、教職員の時間外在校等時間を 1 か月で 4 5 時間以内、1 年間で 3 6 0 時間以内と設定し、取組期間においては、令和 6 年度から令和 9 年度として進めていきたいと考えています。

次に右側の「3. 推進体制」ですが、こちらは現プラン同様に教育長を座長とし、教育委員会、校長会で構成する働き方改革推進部会によって、今後の進捗管理など

を行う予定としております。

その下の「4. 意見反映等」ですが、最終決定機関は「教育委員会会議」となるものです。「5. 策定スケジュール」については説明を省略いたします。

続きまして、別冊資料の目次をご覧ください。1 ページ「1. はじめに」では、働き方改革の必要性について記述し、2 ページ「2. これまでの取組や課題など」では、「(1) 主な取組」や「(2) 教育職員に係る勤務実態調査」、「(3) 取組の総括」を記述しております。

この中の(3) 取組の総括の概要としましては、「現アクション・プランにおける目標の達成状況としては、先ほどお伝えした時間外在校等時間については達成することはできませんでしたが、このほかの目標である「部活動休養日をすべての部活動で実施すること」、「定時退勤日を全市立学校で月 2 回以上実施すること」などについては達成することができたものです。

今後も、これまでの取組を継承しつつ、市教委と学校とが緊密に連携しながら、継続的かつ計画的に、実効性のある取組を進めていく必要がある、としております。

4 ページからは「3 アクション・プラン（第 2 期）の基本的な方針」となりますが、こちらでは目標値や取組期間、推進体制、それぞれの役割について記述しております。

7 ページからは「4 アクション・プランの具体的な取組」として(1) 校務の効率化と役割分担の推進から(5) 学校サポート体制の充実といった 5 つの枠組みを設定しております。7 ページをお開きください。

(1) 校務の効率化と役割分担の推進で説明いたしますと、黒い四角マークが具体的な取組となりまして、5 つの柱の中には 15 の取組を設定しているところです。なお、下線部を引いているところが新たなプランにおいて変更を加えている部分となります。

本日、プラン内容が決定いたしましたら、10 月より取組内容のうち可能なものから、学校と連携しながら実施していく考えでございます。説明は以上です。

○三浦教育長

それでは、ご質疑をお受けします。倉本委員。

○倉本委員

3 ページに令和 5 年度の年間の時間外在校等時間とありますが、小学校が 31.5 時間に対して、中学校の平均が 51.7 時間になっています。この小学校と中学校に差が生じる要因と、規模によるかもしれませんが、小学校、中学校の区分内で学校間に差が生じているのでしょうか。

○山崎管理係長

まず 1 点目の小学校、中学校の差につきましては、分かりやすい部分で部活動の指導に従事されている先生に時間外が増えている傾向にございます。そして 2 点目の学校間の差につきましては、やはり規模が大きいところほど時間外が増えていく傾向はあるのかなというふうに考えてございます。以上です。

○三浦教育長

そのほか、ございませんか。轡田委員。

○轡田委員

1 番最後の「学校サポート体制の充実」のメンタルヘルス対策の所に、公立学校共済組合のメンタルヘルス相談事業とありますが、医療機関のお医者様によるメンタルケアもこの中に入るのでしょうか。

○山崎管理係長

こちらにつきましては、道教委のアクションプランにメンタルヘルス相談事業の記述がございまして、市教委としてもこちらの内容を追記することにいたしました。が、公立学校共済組合においてお医者様への相談に取り組んでいることから、事業の紹介をしているものです。このほかにストレスチェックはこれまでも実施している取組でございます。以上です。

○三浦教育長

そのほか、ございませんか。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

○三浦教育長

ないようですので、本件、原案のとおり決定することに、異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○三浦教育長

異議なしと認め、原案のとおり決定をいたします。以上で、審議事項を終わります。議事日程 6. その他について、まずは事務局から説明をお願いします。

○佐藤学務課長

(2) 業務予定についてご説明をいたします。10月12日は、市内全小学校の学芸会もしくは学習発表会となっております。次の16日は、深川東高校3年生の前田さんが、令和6年8月7日に行われた令和6年度日本学校農業クラブ北海道連盟全道技術競技大会で優秀賞を受賞し、第75回日本学校農業クラブ全国大会令和6年度岩手大会への出場が決定したため表敬訪問が行われるものでございます。以上です。

○久保田生涯学習スポーツ課長

続きまして生涯学習スポーツ課関係です。10月5日に企業版ふるさと納税を財源とする「桜山さわやかウオーキング」を開催しますが、既に50人の定員に達しております。パワーアップロードを散策路としてもPRする内容となっております。3キロを歩くものです。同じく5日午後からになります。が、生涯学習推進員の皆様を講師として、ドライフラワーとハーブティーの講座を開催します。

それから14日スポーツの日には、第18回スポーツレクリエーションフェスタが開催されます。恒例のカチ歩きや、玉入れの他、大抽せん会といったものを実施いたします。それから19日には市民公開講座2回目として、農業ビジネス学科の教授により「肥料のお話」という内容で開催をいたします。10月27日から11月3日にかけては、文化総合芸術祭が開催されます。以上です。

○三浦教育長

ただ今の説明についてのご質問、あるいは、その他で委員の皆さまから何かございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○三浦教育長

これをもちまして、本日提案された案件は全て終了いたしました。以上で令和6年第9回深川市教育委員会定例会を閉会いたします。お疲れ様でした。

(閉会) 午後2時08分

以上、会議の会議録に相違ありません。

令和6年9月25日

教 育 長 三 浦 浩 二

会議録署名委員 轡 田 光 章

会議録調製者 澤 田 小由美